

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月8日(金)
午前9時57分～午後1時28分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大友 康信
委員 齋 浩美 委員 小野 泰弘
委員 菊地 忍
- 4 欠席委員 委員 荒川 洋平
- 5 説明のため 建設部長 森 孝雄
出席した者 建設部次長兼土木課長 山田 隆
建設部企画員兼 村上 諭
土木課長補佐
土木課技術主幹兼 大友 和師
道路建設係長
土木課庶務・管理係長兼 宇津井 亮
地籍調査係長
- 6 事務局職員 主 事 後藤 法子

7 付議事件

- (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 陳情第7号 市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備
についての陳情
- (3) 陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情
- (4) 陳情第9号 館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情

開 会 午前9時57分

○委員長（相澤祐司） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、建設経済常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に必要な資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（1）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

それでは、これより現地調査日程に基づき現地調査を行います。

現地調査終了まで、休憩いたします。

休 憩 午前9時58分

再 開 午後0時56分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

これより、付議事件の（2）陳情第7号 市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備についての陳情から（4）陳情第9号 館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情までを一括して議題といたします。

これより陳情3カ件に係る執行部からの聞き取り調査を行います。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに執行部より陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいります。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後0時57分

*休憩中の発言の要旨

○陳情第7号 市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備についての
陳情

(土木課)

- ・陳情区間の路面にはクラックやくぼみが生じており、水路側路肩には雑草が繁茂している。
- ・当該路線は交通量が多く、愛島小学校及び第一中学校の通学路に指定されているにもかかわらず歩道が未整備のため、歩行者は車道を通行している。
- ・当該路線の北側の住宅付近に水路の水を田んぼ側に流す横断水路があるが、流れが悪いため、悪臭の原因と思われる。
- ・平成25年の陳情の際には平成29年度から施工したいとしていたが、当該路線の主な整備理由の一つであった宮城県立精神医療センターの宮城県立がんセンター隣接地への移転断念により交通量の増加が見込めなくなったことや、他路線の工事進捗状況を鑑み、国の社会資本整備総合交付金事業への採択理由等の調整が必要である。
- ・社会資本整備総合交付金事業への新規採択は現時点では困難な状況ではあるが、平成31年度から採択されるよう宮城県と調整を進めていく。整備に当たっては、歩道整備にあわせて水路改修及び路面改修を実施し、歩行者の安全を確保したい。

問 路肩のくぼみにより段差が生じている。緊急補修で対応できるか。

答 路肩のくぼみも含めて再度現地を確認し、危険箇所については緊急補修等で対応したい。

問 路肩の雑草が繁茂している。定期的に草刈りをしているのか。

答 地元から要請があったときに対応している。歩行者が路肩や車道を歩かなければならない場合は、草刈り等対応していきたい。

問 当該路線北側の樹木の伐採と水路の改修、横断水路の整備を同時に施工するのか。

答 水路改修、歩道設置、車道の路面改修、横断水路の整備を同時に実施する

予定である。

○陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情

(土木課)

- ・関係機関との協議などにより設計変更が生じる場合、または施工現場で地下埋設物の発見や湧水処理が必要になるなど、施工に支障が生じる場合は速やかに設計変更を行うよう努めている。
- ・現場の工事が一手中断するような場合は、適切な現場経費を積算し工事費に反映させ、工期が不足するような場合は、工期延長や繰越の手続を行うなど、適切な対応に努めている。
- ・予定価格が250万円を超える工事などについて、四半期ごとに工事発注見通しを公表している。国や県の補助を受ける事業は、年度半ばの発注になることがあるため、年度当初は単独事業を優先的に発注するようにし、工事施工時期の平準化に努めている。
- ・施工現場に過度な負担をかけないよう適切な工期の設定を行い、工事の安全や品質確保に努めている。
- ・地元建設業界は社会資本の整備を行うとともに、冬期の除雪や災害時の対応など市民の生活を支えているため、今後も地元建設業界の中長期的な存続と育成に取り組んでいきたい。

○陳情第9号 館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情

(土木課)

- ・館腰駅の過去5年間の一日平均利用者は2,200人程度で推移している。
- ・駅前広場における犯罪は最近では発生していないが、館腰駅は開業から32年が経過し施設の老朽化やバリアフリー化の必要性等、さまざまな問題を抱えている。
- ・岩沼警察署館腰交番ではパトロール等で不在のときはあるものの、基本的に24時間2名体制である。
- ・防犯カメラの設置については、犯罪の抑止効果等の有益性は認識しているが、設置費用やプライバシー保護の問題がある。多賀城市では防犯カメラの設置及び運用に関する条例を制定しており、本市においても設置や運用に関する方針を整理してから対応したい。

問 岩沼警察署と道路上の防犯カメラ設置について協議したことはあるのか。

答 協議をしたことがあるのかについて、土木課としては把握していない。

問 駅前広場への防犯カメラ設置について、JR東日本と協議したことはあるのか。

答 駅と駅前広場の管理区分が異なるため、協議したことはない。

問 館腰駅改札付近に防犯カメラを設置すれば駅前広場も映すことができる。JR東日本と協議することは可能か。

答 管理区域が近接しているため、機会を捉えてJR東日本と協議したい。

問 時間別の館腰駅利用者数は。

答 JR東日本からは、時間別の人数の情報は得ていない。

問 駅前広場駐車場の防犯カメラの上部に駅前広場を映す防犯カメラ、もしくはダミーカメラの設置は可能か。

答 駐車場や駐輪場は施設管理のために防犯カメラを設置している。駅前広場の不特定多数の人を映すことについては、プライバシーの問題もあることから、市としての考え方を整理したのち設置すべきと考えている。

問 市内に不特定多数の人を映している防犯カメラはないのか。

答 地下道やコミュニティプラザ等に設置しているが、施設管理のために設置している。

問 多賀城市では、データの保護や管理のあり方を条例で定めている。市の考え方がまとまってから、必要な箇所へ設置すべきと考える。

再開 午後1時19分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

以上で、陳情3カ件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますようお願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変御苦労さまでした。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後1時19分

再開 午後1時19分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

これより、陳情3カ件について委員各位より御意見をお伺いいたします。
休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

休 憩 午後1時19分

○陳情第7号 市道増田野田線の舗装改修、歩道設置及び水路整備についての
陳情

*委員からの意見

- ・定期的に水路側路肩の草刈りなどを行い、通学路の安全を確保すべき。
- ・路面のくぼみなどの危険箇所を早急に修繕すべき。
- ・社会資本整備総合交付金事業に平成31年度に採択されるとは限らない。早期に採択されるよう努めるべき。

*委員会として取りまとめた意見

社会資本整備総合交付金事業に早期に採択されるよう努めるべき。あわせて、当該路線が整備されるまでの間、歩行者の安全確保のため、路面のくぼみ修繕や定期的な水路側路肩の草刈りなどの維持管理をすべき。

○陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情

*委員からの意見

- ・地元建設業界の存続と育成に留意し、今後も適切に対応すべき。
- ・今後も法律の趣旨に基づいて対応すべき。

*委員会として取りまとめた意見

法律の趣旨に基づき、今後も適切に対応すべき。

○陳情第9号 館腰駅西口広場への防犯カメラ設置についての陳情

*各委員からの意見

- ・防犯カメラが設置されるまでの間、駅前広場の街灯の照度を上げ、安全性の向上を図るべき。
- ・館腰駅改札付近に防犯カメラを設置すれば駅前広場もある程度見渡せるようになるため、JR東日本と協議し、設置の可能性を探るべき。
- ・設置場所ごとに防犯カメラの運用に差が生じないように、市の方針を整理すべき。

*委員会として取りまとめた意見

防犯カメラの運用に関する市の方針を整理するとともに、防犯カメラが設置

されるまでの間、駅前広場の安全性を確保すべく、街灯の照度を上げる等の対応をすべき。

再 開 午後1時28分

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第7号から陳情第9号までに対する委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は9月15日金曜日午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集方よろしく願いいたします。

大変御苦勞さまでした。

散 会 午後1時28分

平成29年9月8日

建設経済常任委員会

委員長 相 澤 祐 司